

4 農業の新しい働き方確立支援総合対策

【平成31年度予算概算要求額 25,446（24,349）百万円】

＜対策のポイント＞

農業就業者の高齢化や減少が続き、農業分野の人材確保が喫緊の課題となる中、農業が選ばれる職業となるよう、**農業の「働き方改革」を進めることにより、魅力ある職場環境づくり及び労働力の確保を支援します。**

＜政策目標＞

現在の労働環境に満足している雇用者の割合を8割以上に増加（現状：約5割）〔平成35年度まで〕

＜事業の全体像＞

1. 農業経営法人化支援総合事業 1,247（910）百万円

- ・ 農業経営の改善や効率化等による「働き方改革」を進めるため、**農業経営相談所**が経営上の課題を診断する場合や事業を承継するタイミングを捉えて**労働環境の改善を支援**するとともに、**雇用就農者へのサポート体制を強化**します。
- ・ 全国新規就農相談センターに労働力確保に関する相談窓口の機能を拡充し、全国新規就農・労働力確保相談センター（仮称）として運営します。

2. 農業人材力強化総合支援事業 23,814（23,265）百万円

- ・ 次世代を担う農業者を目指す者に対し、**就農の検討・準備段階から就農開始を経て経営を確立するまでを一連の流れとして、総合的に支援**します。
- ・ 産地における人材確保に向けて、**個々の経営体の経営力強化・労働環境改善につなげるための産地ぐるみの取組を支援**します。合わせて、**産地における他産業との連携による労働力確保を支援**します。

3. 農業支援外国人適正受入サポート事業 385（173）百万円

外国人材の農業等に関する知識及び技能を評価・確認する試験の作成、実施等を支援します。



魅力ある労働環境づくりと労働力確保を一体的に推進

＜対策のポイント＞

経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう、円滑な経営継承や農業の「働き方改革」に資する労働環境の改善など農業者の経営課題に対する、関係機関と連携して適切にアドバイスする経営相談体制の整備や農業経営の法人化を推進する取組を支援します。

＜政策目標＞

- 法人経営体数を5万法人に増加 [平成35年度まで]
- 新規就農し定着する農業者を倍増し、40代以下の農業従事者を40万人に拡大 [平成35年度まで]

＜事業の内容＞

1 農業経営者サポート事業

都道府県レベルに農業経営相談に関する体制を整備し、関係機関と連携して行う農業経営の法人化、円滑な経営継承、規模拡大等に関する経営相談、経営診断や専門家派遣、巡回指導などの取組を支援します。
また、新規就農相談や雇用就農者の定着に向けたサポートについても実施します。

2 農業経営法人化支援事業

経営相談等をした集落営農等が法人化及び組織化する取組（法人化：定額40万円、組織化：定額20万円）を支援します。

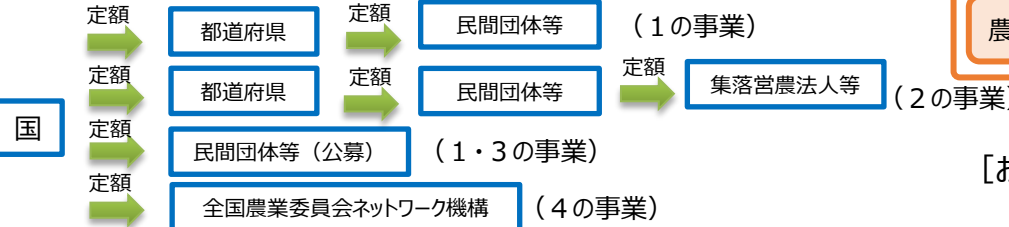
3 法人化推進委託事業

農業経営相談所の専門家、窓口職員への研修などの取組を支援します。

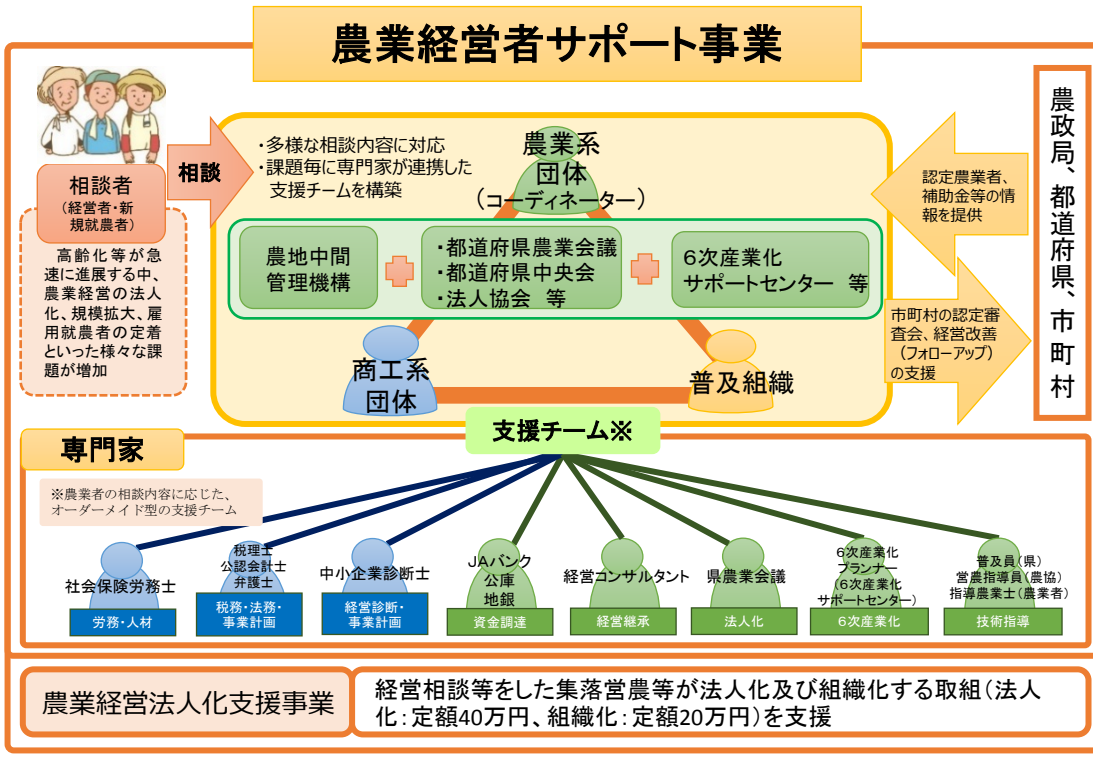
4 新規就農・労働力確保支援事業

全国新規就農相談センターに労働力確保に関する相談窓口の機能を拡充し、次世代を担う農業者の確保とともに、農業における多様な働き方を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 (1～3の事業) 経営局経営政策課 (03-6744-2143)
(1、4の事業) 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

<対策のポイント>
次世代を担う農業者を目指す者に対し、就農の検討・準備段階から就農開始を経て経営を確立するまでを一連の流れとして、総合的に支援します。

<政策目標>
新規就農し定着する農業者を倍増し、40代以下の農業従事者を40万人に拡大 [平成35年度まで]

<事業の内容>

1. 農業次世代人材投資事業 17,768（17,534）百万円
○ 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（2年以内））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））を交付します。

2. 農の雇用事業 5,405（5,058）百万円
○ 青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修を支援するとともに、新規就業者に対する新たな法人設立に向けた研修等を支援します。また、法人による従業員等の派遣研修を支援します。

3. 農業経営確立支援事業 642（673）百万円
○ 新規就農者の裾野の拡大や、優れた経営感覚を備えた農業者の育成を図るための取組を支援します。また、「働き方改革」と労働力の確保を一体的に推進する産地を支援します。

<事業の流れ>

<事業イメージ>

経営ステージ

克服すべき課題

所得の確保

技術・経営力の習得

働き方改革の推進

人材の定着

就農準備
(高校卒業後を支援)

農業次世代人材投資事業
(準備型)

研修期間中、年間150万円を最長2年間交付

農業経営者育成教育のレベルアップ

就農希望者等に、高度な農業経営者教育を行う機関等に対して支援

魅力ある農業経営体の見える化
・若者の就農意欲喚起の活動
・短期就業体験
・就農相談会

就農開始
法人正職員としての就農

法人側に対する農の雇用事業

農業法人に就職した青年に対する研修経費として年間最大120万円を最長2年間助成
(将来、独立し法人化する場合は最長4年間助成（3年目以降は最大60万円）)

新規就農者間の交流会
・サポート体制の強化

独立・自営就農

農業次世代人材投資事業
(経営開始型)

独立して自営する認定新規就農者となる青年に対して、年間最大150万円を最長5年間交付

農業の新しい働き方確立支援

「働き方改革」と労働力の確保を一体的に推進する産地を支援

経営確立

農業法人等の次世代経営者の育成
(農の雇用事業)

法人等の職員を次世代経営者として育成するための派遣研修経費として、月最大10万円を最長2年間助成

農業経営塾の創出・展開

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）

＜対策のポイント＞

農業分野等における外国人材の適正な受入れに向けて、日本で即戦力となり得る外国人材の知識・技能の確認等を支援します。

＜政策目標＞

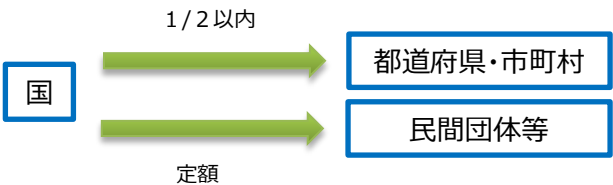
農業分野等において就労する外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

農業分野等での外国人材の適正な受入れを支援

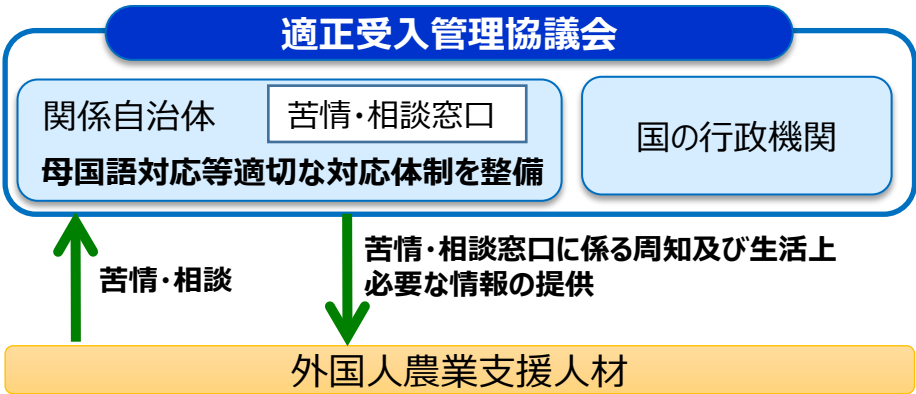
- 「国家戦略特区農業支援外国人受入事業」における外国人材の人権保護のための苦情・相談窓口の設置及びその活動を支援します。
- 外国人材の農業等に関する知識及び技能を評価・確認するための試験の作成、実施を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

苦情・相談窓口の設置等を支援



技能等評価試験の作成・実施を支援

日本で即戦力となり得る知識・技能を有しているか、入国前に現地で評価・確認するために必要な試験の作成・更新、より効果的な試験を実施するための手法・体制の見直し等に必要な支援を実施。

